

平成18年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：防衛政策局防衛計画課

実施時期：平成18年6月～8月

事業名： 護衛艦（5,000トン型DD）

政策体系： - 1 - （4） 防衛力整備

事業内容： 新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも備えるための高度な防空能力、対潜戦能力及び対水上戦能力を持つ汎用護衛艦（5,000トン型DD）を平成19年度に1隻整備する。

所要経費： 約848億円（後年度負担額を含む）

評価の内容

1 事業の目的

新たな脅威や多様な事態に実効的に対応し、本格的な侵略事態にも備えるための高度な防空能力、対潜戦能力及び対水上戦能力を持つ護衛艦であって、護衛艦部隊（機動運用部隊）の防空重視グループの中核艦であるイージス艦が、弾道ミサイル警戒及び対処任務に従事している際に、航空機、潜水艦、水上艦艇等による攻撃から防護する等の役割を担う護衛艦を整備する。

2. 事業の必要性・適正性

(1) 当該事業の位置付け

防衛庁の政策分野及び上位の事業体系における当該事業の役割

「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定。以下「防衛大綱」という。)において、海上自衛隊は弾道ミサイル攻撃への対応をはじめとする新たな脅威や多様な事態等に実効的に対応することが可能な艦種の組み合わせを念頭に置き、また、事態が長期化した際のローテーション等も考慮して部隊を編成することとし、護衛艦部隊(機動運用部隊)については、ヘリ運用を重視したヘリコプター護衛艦(DDH)を中心とするグループ(DDH1隻、DDG1隻、DD2隻で構成)と、BMD対応を含む防空を重視したミサイル護衛艦(DDG)を中心とするグループ(DDG1隻、DD3隻で構成)を基本戦術単位とするとの考え方が導入された。

また、「中期防衛力整備計画(平成17年度～平成21年度)」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定。以下「17中期防」という。)においては、周辺海域の警戒監視や武装工作船、領海内で潜没航行する外国潜水艦等への適切な対応等といった新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する等のため、汎用護衛艦(DD)を整備するとされており、その別表において護衛艦5隻(DDH1隻を含む。)の整備が計画されているところである。

防衛庁が当該事業を実施する理由

我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保することは防衛庁の任務であり、弾道ミサイル攻撃やテロ等の新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも備え得る能力を維持向上させる本事業については、防衛庁が実施することが適当である。

当該年度から実施する必要性

防衛大綱及び17中期防に従って適正な防衛力を整備しつつ、新たな体制に円滑に移行していくため、既存の

護衛艦の減勢にあわせて能力の向上した護衛艦を整備していく必要がある。そのため、平成23年度に除籍が見込まれる護衛艦の代替として汎用護衛艦（DD）1隻を就役させる必要があるが、その調達期間は5年であることから、平成19年度から本事業に着手する必要がある。

（2）当該事業の必要性

既存の装備等によらない理由

護衛艦部隊（機動運用部隊）の防空重視グループ（DDG1隻、DD3隻で構成）は、弾道ミサイル警戒及び対処に従事することが想定される。イージス艦については、弾道ミサイル警戒及び対処に専念させる必要があるが、その際、航空機、潜水艦、水上艦艇等による攻撃に晒されることが考えられるため、DDがイージス艦の護衛に当たる必要がある。しかしながら、既存のDDのSAMシステムは、自艦防御のためのものであり、その対空能力は限定的であるため、自艦防御に加え、イージス艦を航空機、潜水艦、水上艦艇等による攻撃から守るための機能を保有する性能向上型の汎用護衛艦を整備する必要がある。

代替手段との比較検討

新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも備えるためには、高度な防空能力、対潜戦能力及び対水上戦能力等を備えることが必要不可欠であるが、性能向上された空対艦ミサイル等の対艦攻撃兵器等に対抗する性能等（要求性能）を満たすような高度な防空能力、対潜戦能力及び対水上戦能力等を備えた艦船の建造については、維持整備等の容易性の観点や情報の保全の観点を踏まえ、外国からの輸入によらず、国内での建造とすることとしたものである。

（3）当該事業における装備品等の数量等の事業内容の必要性・妥当性

具体的な構成、数量等の必要性及び妥当性

防衛大綱及び17中期防に従って適正な防衛力を整備しつつ、新たな体制に円滑に移行していくため、平成2

3年度に見込まれる護衛艦（DD）の除籍に対応して、高度な防空能力、対潜戦能力及び対水上戦能力を持つ性能向上型の護衛艦（DD）1隻を建造することについては、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する能力等を維持向上させる効果が得られるようにするために必要かつ妥当なものである。

3 事業実施の効果・時期

（1）実施効果

得ようとする効果

護衛艦（DD）を空対艦ミサイルの運動性能向上、潜水艦の静粛化、水上艦艇の防御能力向上等の軍事科学技術の発展のすう勢に対応した高い対処能力を持つ性能向上型の護衛艦とすることにより、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する能力等を維持向上させることができる。また、主として弾道ミサイル警戒及び対処に従事するイージス艦を航空機、潜水艦、水上艦艇等の攻撃から守るとともに、イージス艦を弾道ミサイル警戒及び対処に専念させることが可能となる。

効果の把握の仕方

上記効果の達成に資する性能向上型の護衛艦の能力については、各種試験により、建造される護衛艦の性能について確認するとともに、運用試験を実施し、その作戦運用における効果的な用法を確認する。

効果の達成見込みの根拠

上記効果の達成に資する性能向上型の護衛艦の能力については、技術研究本部等で実施した護衛艦の技術開発における各種技術・実用試験を行った結果、必要な性能向上が図られる見込みである。

（2）実施時期

平成19年度に調達を開始し、23年度に就役予定。

今後の対応

防空能力等を高めた性能向上型の護衛艦の整備は、弾道ミサイル攻撃やテロ等の新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも備え得る能力等を維持向上させる効果が得られると評価できることから、平成19年度に所要の予算要求を行う。

参考情報

- 注1 DD：汎用護衛艦のこと。航空機、潜水艦、水上艦艇等による攻撃、対潜脅威、対水上脅威等に対応するために必要なバランスのとれた装備を有する護衛艦である。
- 注2 DDG：ミサイル護衛艦のことで、主として対空戦能力に優れた護衛艦を指す便宜的呼称。海上自衛隊では、イージスシステム搭載型とターターシステム搭載型の2種類を保有している。いずれも長射程対空ミサイルであるスタンダードミサイルを装備している。
- 注3 DDH：ヘリコプター護衛艦のことで、護衛艦部隊の中核艦として高い情報通信能力やヘリコプター運用・整備能力を持つ。
- 注4 イージス艦：イージスシステム搭載型のミサイル護衛艦のこと。
- 注5 イージスシステム：目標の搜索・探知から情報処理（目標追尾、脅威の評価、武器の選定等）、攻撃（対空ミサイル発射）までを高性能レーダー、コンピューター等により自動処理する米国製の対空ミサ

イルシステムのこと。

注6 ターターシステム：ミサイルランチャー、射撃指揮装置などから構成されている米国製の艦対空ミサイルシステムのこと。